

第011号

平成26年
8月13日発行

議員活動報告

新潟県議会議員 小島義徳

みんなの思いを
つなぐ



もくじ

- (1) 市民で出来る街の経済成長
- (2) 太陽光発電事業の実践ポイント 遊休地利用型例
- (3) 太陽光発電事業の実践ポイント 第1種農地利用型例
- (4) 26年度6月補正予算と一般質問の主な内容

市民で出来る街の経済成長

市民が太陽光発電事業に取り組めれば街の経済も伸長していくことが出来ます。利益が見込まれる設備計画と条件が整えば、実施者も潤い、街も固定資産税収を確保することが出来ます。

利益のとれる計画にするためには、売電収入に見合う設備投資を一定以内に抑えることが肝要です。

特に農家は代々受継がれている土地を所有しています。この資産を有効活用し農家所得を増やし、元気な農家が増えてほしいと願っています。本県政だよりでは、太陽光発電事業を行うポイントを自らの実践より公開致しました。参考になれば幸いです。

皆さんと一緒に微力ながら街の経済を少しでも元気にし、活力を取り戻していければと考えています。

◆新たな所得につなげる

二ha以上の土地であればメガソーラーの建設が可能となるが、広大な遊休地を持つ個人や中小企業はほとんどいない。だが、一反とか数反程度の遊休地を所有している個人や中小企業は数多い。特に農家の広い敷地や耕作していない畑など土地を有効に活かしきれていないケースが多い。その土地を太陽光発電事業で利用することで新たな所得を得ることが出来る。国が定める電気の固定価格買取制度を活用すれば二〇年間は買取価格が保証される。

利益の出る事業計画とするためにはポイントがある。ポイントを抑えれば初年度から利益をだすことが出来る。利益の出る事業計画が示せれば、他に問題がない限り銀行の融資は受けられるはず。規模によつては、土地や発電設備そのものを担保にすればよい。

◆遊休地を活用した実践例

収益のないお荷物になっていた宅地を利用して、全量売電方式による太陽光発電事業のビジネスモデルを実証研究。

当方の実践内容を例にして解説します。

- 土地 宅地約二一〇〇㎡
- パネル発電容量 一四四kW

○パワコン出力	一二〇kW
○年間発電量見込	一四三、四五二kWh
○売電収入見込	五一六万円/年税別
但し、売電単価	三六円/kW税別
○設備投資額	三八〇〇万円税別
内訳 設備	三一四〇万円税別
工事費	五八〇万円税別
東北電力調査費	二〇万円税別
東北電力負担金	五七万円税別
○借入金	三六〇〇万円
○償還内容	一五年償還、一年据置
○元金均等償還	
当初一五年間の収支	
○平均年間経費	一二七万円税込
○平均年間返済額	二六四万円
○平均年間利益	一一七万円税込
一六年目〜二十年の間の収支	
○平均年間経費	一〇三万円税込
○平均年間返済額	〇円
○平均年間利益	四〇七万円税込

二一年以降は、固定価格買取保証期間が終了しますので、その時点での電力市場価格になります。その頃は、発送電分離され新電力(PPS)制度が更に普及していることと考えられる。また、返済期間を一〇年にすると、一〇年間の収支魅力は無くなりませんが、今であれば新潟県のマイナス金利補助金を受けることができます。もちろん設

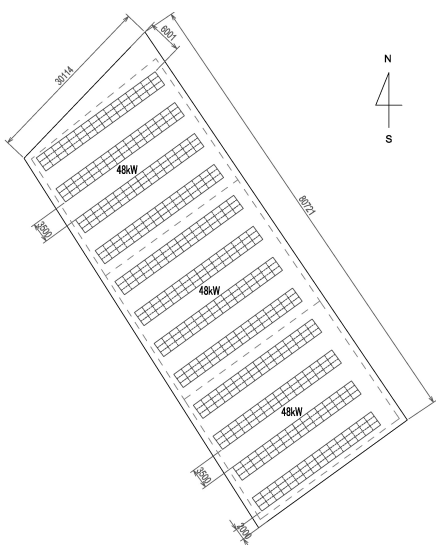
備投資額の二割を自己資金でまかなえば、一〇年償還でも利益が得られます。

当初一〇年間の収支

○平均年間経費	一二〇万円税込
○平均年間返済額	三五〇万円
○平均年間利益	七五万円税込
一一年目〜二十年の間の収支	
○平均年間経費	一〇三万円税込
○平均年間返済額	〇円
○平均年間利益	四一四万円税込

二一年以降は、同様

※今年度の買取単価は三二円/kWh税別
経産省は市場の設備コストの推移に合わせて買取単価を見直しています。常に良好な収支となる設備コストを引出すことが重要ですので、必要であればお問合せ下さい。



太陽光発電設備配置図例

◆農地活用によつては 農家の夢が

農林水産省では、農地法で定める第一種農地には、全量買取制度の太陽光発電事業のための農地の永久転用は認めないことを本年四月に通達しました。従つて第一種農地で太陽光発電事業を行う場合は、一時転用制度を利用します。第二種、第三種農地は、条件により永久転用許可を受けることが出来ます。

一時転用制度とは、太陽光発電設備の架台の柱が農地に設置される部分のみ転用許可を取り、それ以外は農地として引続き活用する制度です。

このときの設備は、太陽光パネルの下部においても農作業が可能なことや、架台の柱の基礎構造はコンクリート基礎ではなく簡易に設置・撤去ができる方式とし、発電容量は問いません。また、作付け品種は問わないが一定の収量を目指し農地の作付け収穫によつて農地を活用することが条件とされています。また、一時転用は三年毎の更新となっています。農作業は多少手間がかかりますが設備計画のポイントを守れば農家所得が確かに向上します。

◆農家の所得向上を

農家は大変で厳しいという印象ですが、農家の所得を向上するためにはどうすればよいのでしょうか。

一般的には、稲作の大規模化や、複合営農、加工販売など付加価値を高める六次産業化などが挙げられます。兼業農家としてお勤めしたり商売をすることもその農家の所得向上につながるとも言えるでしょう。

しかし、農家は先祖代々受継いできている農地や宅地があります。これらの資産を活かさない手はないでしょう。地方では土地の価値が低いのが一般的に言われていますが、太陽光発電事業は、土地価格の高い都市部には向きません。むしろ地方の今までの価値の低かった土地のほうが有利なのです。太陽光発電事業は地方のビジネスと言つてもよいでしょう。

雪国では太陽光発電はむかないのではと言つた先入観は不要です。ポイントを抑えれば、雪国型ソーラーで関東地区と遜色ない収益が見込まれます。挑戦する皆さんの所得は確実に向上します。

◆建設事業実施の手順

- 一、用地を選定して建設費見積り
- 二、経産省に設備認定申請
- 三、電力会社に系統連携検討依頼
(高圧連携の場合)

- 四、金融機関に融資依頼
- 五、融資決定後、契約発注
- 六、建設工事
- 七、完成後、電力検査
- 八、連携稼働

※高圧連携とは発電出力が五〇kW以上の設備をいう。五〇kW未満の設備は低圧連携となる。低圧連携時は、電力会社への系統連携検討料は不要。



容易に造れる太陽光発電所

平成二六年度六月補正予算

補正予算額 一・一六百万円

主な内容

産業労働観光部

- 戦略産業雇用創造プロジェクト事業

農林水産部

- 悪性家畜伝染病危機管理対策強化補助金

病院局

- 中央病院増築・改修事業

六月定例会一般質問で議論された主な内容

- 知事の政治姿勢について
- 観光振興について
- 農林漁業の振興について
- 高齢化を見据えた社会について
- 上越の諸課題について
- 公共事業予算について
- 安定ヨウ素剤未調達事案等について
- 治安対策について
- 太陽光発電の利用について

- 子育て支援等について
- 聴覚障害のある子どもへの支援について
- 本県の行政職員のあるべき姿について
- 県央基幹病院と取巻く医療体制について
- 本県農業の現状とこれからの展開について
- 治水対策について
- 技術職の人材不足について
- 人口減少問題について
- 特定地域の人口問題について
- 医療・福祉問題について
- 農業問題について
- 社会資本整備について
- 山の日について
- 教育問題について
- 子ども・子育て支援について
- 中山間地域の農地集積と振興策について
- LNG火力発電等の対策について
- 安定ヨウ素剤の備蓄や更新問題について
- 観光施策について
- 北越急行及び沿線の振興策について

- エネルギー政策について
- 人口問題
- 中山間地域の人口・農業政策について
- 首都直下型地震等の広域避難者の受入れについて
- 県政の諸課題について
- 中小企業支援について
- 福祉問題について
- 原発問題について
- 労働問題について
- 教育問題について
- 新潟水俣病問題について
- 原発・エネルギー問題等について
- 交通政策について
- 身元調査に関する県民アンケート調査結果について
- 規制改革会議の農業改革について
- 核廃棄物の処分について
- 県立中高一貫教育の学校給食について
- 佐渡―新潟線運航休止と県の対応について
- 拉致問題について

次回九月定例会開会予定日

平成二六年九月二四日予定

小島義徳事務所

〒959-1803 五泉市下条 84-1 ホームページ: <http://kojima-yoshinori.jp>
TEL 0250-47-4875 FAX 0250-47-4876 E-mail: kojima@prcoc.co.jp